

# 外部評価対象事業個別シート

事務事業名	有害鳥獣捕獲事業	担当課	産業課
-------	----------	-----	-----

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣類による作物への被害を防止するため、散弾銃、空気銃、アミ、箱罾を使用して有害鳥獣を捕獲する。</li> <li>農業者が設置する鳥獣被害防止施設の資材の一部を補助し、鳥獣被害を防止する。</li> </ul>		平成28年度	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>銃器及び罾にて有害鳥獣の捕獲。</li> <li>被害報告により、猟友会による檻設置、見回り、捕獲処分を行っている。</li> <li>鳥獣被害防止のため、農業者又は農業者団体に補助金を交付。</li> </ul>				
				予算額	1,769 千円				
	事業の必要性	実施の必要性 (廃止した場合の市民への影響)		<ul style="list-style-type: none"> <li>農作物への鳥獣による被害は、農業者の営農意欲を低下させる大きな要因ともなり、耕作放棄の拡大につながる原因ともなる。</li> <li>現在、みよし市の農業は後継者不足、新規就農者不足の問題を抱えているが、本事業を廃止することは離農者の増加、後継、就農意欲の低下を招くこととなり、さらにこの問題を助長すると考える。</li> <li>更に耕作放棄地の増加は、市内に茂みを増やす要因となり、この茂みを基点とした新たな鳥獣被害を招くだけでなく、火災の原因や、犯罪が発生する温床となる。</li> </ul>		執行内訳	科目	金額(千円)	内容
				報賞費	90,000		有害鳥獣檻罾設置管理活動報償金(檻罾設置5ヶ所、見回り12回、処分5頭)		
需用費			13,516	ポイズンリムーバー(1,960円)、スコッチコーン、コーンウェイト、工事灯赤等(11,556円)					
委託料			966,600	有害鳥獣捕獲等業務委託(捕獲数:銃器114羽 罾115羽)					
行政が関与する妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣による、農林水産業等に係る被害防止のための、施策を総合的かつ効果的に推進し、農林水産業の発展及び農山漁村地域の振興に寄与することを目的として、鳥獣による、農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律が制定され、被害防止対策については、被害の状況を的確に把握し得る市町村及び地域の農林漁業者が取り組むこととなった。</li> <li>鳥獣による、農作物の被害への対策を効果的に行うには、組織での活動が重要であり、市内の被害状況の把握とその対応、組織的な駆除と個々の被害防止活動に対する支援を総合的に行うには、行政は適任であると考えます。</li> </ul>		今後の事業費の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の予算から下げる余地は少なく、現状と同程度で推移していく。(外部評価の対象事業を増やすことになれば、増額となる。)</li> </ul>					
市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接的なニーズとしては、市内農家から、ヌートリア、ハクビシン、カラス等の被害を防止する為の、捕獲・駆除依頼がある。特にみよし市果樹組合からは、毎年駆除に係る要望が出されており、市の農業を守っていくためにも、これに対応していく必要がある。</li> <li>また、直接的なニーズではないが、昨今の地産地消に対する関心の高まりに応えるためにも、市内農業を衰退させることなく、市民に安心して安全な農作物を届ける環境整備が必要である。また、ひとたび、本事業をやめ、耕作放棄地が増大すれば、耕作放棄地を原因とした火災や犯罪が発生し、その解消に対する声が市民から上がることは必然である。</li> </ul>		過去(3年)に行った見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣被害被害の予防措置を行おうとする農業者、又は農業者団体が柵を設置しようとする場合の費用の一部を支援する補助金交付要綱を作成した。</li> <li>有害鳥獣捕獲業務委託での対応が困難な場所での有害獣に対し、罾の設置、見回り、撤去、処分等した場合に報酬を支払う。</li> </ul>					
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハンボソカラスをはじめとする有害鳥獣を銃器、罾等で捕獲し、農作物への被害の軽減を図ることができた。</li> <li>有害獣に対し、罾を設置しハクビシン等5個体の捕獲をし、処分を行いました。</li> </ul>		現在および将来の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地に近接する農地において、イノシシ等の野生鳥獣による農作物の被害が発生しているが、住宅地に近いため、銃器の使用は農業者や周辺住民への危険が伴い困難であるため、農作物の被害が増加していく可能性が高い。</li> </ul>					
近隣市町の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊田市、刈谷市は猟友会への委託と電気柵、ワイヤーメッシュ等の設置に補助を行っている。</li> <li>豊明市、日進市は猟友会への委託のみ。</li> <li>東郷町は特になし。</li> </ul>		今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣類による作物への被害を防止するため、散弾銃、空気銃、アミ、箱罾を使用して有害鳥獣を捕獲するとともに、猟友会による罾の設置を行っていく。</li> <li>農業者に対して、鳥獣被害防止対策事業補助金の活用について啓発を行っていく。</li> </ul>					